



インターネットを利用した詐欺に要注意!

インターネットを利用した犯罪は後を絶たず、最近では、山口県内で詐欺被害が連続発生していますので、今回は詐欺の手口や対策等について紹介します。

また、新型コロナウイルス関連のショートメールを悪用した新たな犯行手口も確認されていますので、併せて紹介します。

被害事案の概要

- ① スマートフォンにNTTファイナンスをかたるショートメールが届き、メッセージに記載の番号に電話したところ、有料サイトの未払い料金を請求され、ATMから現金を振り込んだ。
- ② パソコンを操作中に、突然警告画面となり、表示された番号に電話したところ、ウィルスの駆除料金を要求され、コンビニで電子マネーを購入してカード番号を相手に伝えた。
- ③ 携帯電話に「有料サイト登録」に関するメールが届き、解約のため表示の番号に電話したところ、データの削除料金を請求され、コンビニで電子マネーを購入してカード番号を相手に伝えた。



新型コロナウイルス関連相談

「口座を送れば2億8千万円のコロナ救済金が受け取れる。手続きに3,000円かかる。」などと記載された不審なショートメールが届いたもの。(被害なし)

上記事案の特徴

- 実在する企業を装う
- ショートメールを悪用する
- 不安を煽るメッセージで電話をかけるよう促し、即日払いを要求する
- 料金の支払い方法が電子マネー



被害に遭わないための対策

- **慌てないで!**
「未払い金」、「ウイルス感染」、「登録料の発生」などの文言に惑わされない。
- **相手に連絡(応答)しないで!**
不審を感じれば電話やメールで応答しない。メールにリンクされたURLをクリックしない。
- **相談して!**
犯人は不安を煽り、心の隙を突いてきます。一人で悩まず、まずは警察に相談しましょう。



サイバー犯罪相談窓口

TEL 083-922-8983

mail cyber.soudan@police.pref.yamaguchi.lg.jp

～研修会の依頼は警察署又は警察本部生活環境課まで～

サイバー防犯広報



https://www.police.pref.yamaguchi.lg.jp/kurashi/page_b001_000003.html